



霞ヶ浦用水

No.68
3/15

題字 会長 稲葉本治



山川不動尊（結城市）

筑波嶺を越えて
大地を潤す

もくじ

- 霞ヶ浦農業用水推進協議会 第52回通常総会開催

- 土地改良区だより
- 平成25年度一般会計収入支出決算 第36回通常総代会開催
- 霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い
- 利根調だより
- 水資源機構管理所だより
- 煙で困つていませんか?
- 優良農家をたずねて
- 職員退職
- 緊急連絡先

3

2

検索サイトで『霞ヶ浦用水土地改良区』と入力して下さい。
ホームページ 霞ヶ浦用水土地改良区 検索
①↑入力 ②フリック

ホームページアドレス
<http://www.kasumi-lid.or.jp>

6

5

4

検索サイトで『霞ヶ浦用水土地改良区』と入力して下さい。

ホームページ

霞ヶ浦用水土地改良区

検索
①↑入力 ②フリック

霞ヶ浦農業用水推進協議会

2月
13日

第52回通常総会開催



稻葉本治

協議会長あいさつ

また、9月の木曽御嶽山の突然の噴火では、観光シーズン中でもあつたため多

くの犠牲者を出してしまいました。被災した皆様には心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

私達の地域は、比較的被害の少ない地域ではありますが、常日頃の万全な備えが必要であると思つております。

本日は、協議会の第52回通常総会、並びに土地改良区理事会を開催しましたところ、役員の皆様方には公務ご多忙のこところ、ご出席を頂きまして誠に有難うござります。

また、県関係を始め、国、並びに水資源機構等、多数のご来賓の方々にもお繩り合わせご臨席を賜りまして、誠に有難うございます。

皆様方には、常日頃から霞ヶ浦用水事業の推進並びに当協議会、土地改良区の運営等につきまして特段のご指導・ご支援を賜つております。心から厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、昨年を振り返りますと、自然災害が大変多かつたのではないかと思つております。7月から8月には西日本での台風による豪雨、特に広島県に於いては土砂災害が住宅地を襲い、多くの犠牲者を出してしまいました。

ノーベル物理学賞に青色LEDの発明実用化により、日本人3名の先生方が受賞されました。LEDの実用化により広い分野で活用され、21世紀が明るく照らされることだと思います。

また、昨年暮れには安倍内閣による2年間の政権運営の成果を問う衆議院の解散総選挙が行われましたが、引き続き政権を担う結果となつた訳でございます。

第3次安倍内閣には、引き続きアベノ

年度と同額の735億円で、両方併せますと3,488億円で、対前年比10.9%の予算内容となつております。ご案内のように、まだ、地区別の予算につきましては決定されておりませんが、年度予算が決定される春先以降の事業の執行につきましては、皆様方の特段のご協力をお願い致します。

特に、霞ヶ浦用水の効果発生面積が少ない、笠間市内の受益地については乍年

原案どおり可決されました。平成27年度一般会計予算は820万6千円となります。

増大につながる施策について、積極的な対応を切望する次第でございます。また、年末の新聞報道によりますと、茨城県の農産物産出額が6年連続で、北海道に次ぐ全国第2位の報道がありましたが、当霞ヶ浦用水事業の効果も手助けになつてているのではないかと自負しているところでございます。

次に、平成27年度の農林水産関係予算の概算決定額でございますが、平成26年

が、平成27年度の事業計画（案）並びに予算（案）など、議案4件を上程しております。

また、土地改良区の理事会には、通常総代会の開催並びに提出議案や規程の専決事項の報告についてなど、報告2件、議案6件を上程しております。

皆様には、協議会並びに土地改良区、どちらもご審議の程よろしくお願ひ申し上げまして、開会に先立ちましての挨拶といたします。



水土里連絡会の営農活動

利水部会の活動

平成26年度は、昨年に引き続き茨城農業改革に関連した「いばらき高品質米生産運動」の一助として水稻情報の提供と水稻現地講習会を関係機関の協力を得て開催しました。

水稻情報については6月上旬・7月上旬・7月下旬に今後の栽培管理情報を提供をいたしました。また、水稻現地講習会についても、7月上旬に2班で開催し、のべ約50名の参加を頂きました。

会については、7月上旬に畠中で開催し、のべ約50名の参加を頂きました。



畠中で開催された研修会には、7月15日に八千代町の畠中結城地区の実証圃で開催し、地元農家などの参加者約70名に烟地かんがいによる増収効果の高い内容について研修会を実施しました。



畠中技術部会の活動

昨年に引き続き、畠中現地研修会と畠中よりの情報提供をいたしました。畠中現地研修会は、10月15日に八千代町の畠中結城地区の実証圃で開催し、地元農家などの参加者約70名に烟地かんがいによる増収効果の高い内容について研修会を実施しました。

【出前講座について】

畠中がい先駆的実践者に、現地案内や各地域で開かれる説明会や研修会に出向いて畠中現地の状況や地区のまとめ方等の講話をして頂き、意見交換などを予定しています。出前講座のご希望があれば、霞ヶ浦農業用水推進協議会（霞ヶ浦用水土地改良区）にご連絡をお願いいたします。



霞ヶ浦用水地域 畠中かんがい先駆的実践者出前講座について

【畠中かんがい先駆的実践者とは?】

畠中かんがいを用いた先進的な農業の実践者で、畠中かんがいの達人のことをいいます。現在、21名の方々が登録されています。平成26年度は、これまで6回の講座が実施され、のべ152人の方が受講されました。

大会議室において、霞ヶ浦用水地域畠中かんがい先駆的実践者出前講座は、6月上旬・7月下旬に今後の栽培管理についてと題して、ご講演を頂きました。



霞ヶ浦用水地域 畠中かんがい先駆的実践者出前講座について

土地改良区だより

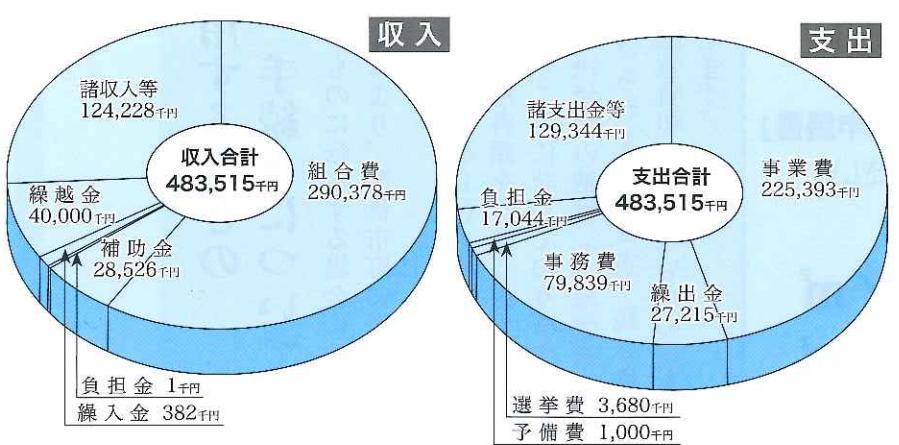
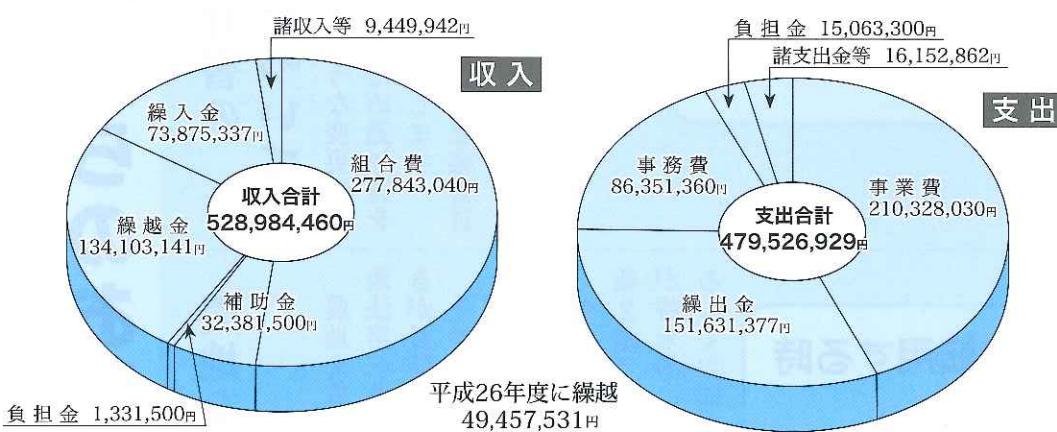
平成25年度一般会計収入支出決算

平成25年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。

平成27年3月2日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて第36回通常総代会が開催されました。

議長につくば市の岩田草氏を選出し、平成27年度土地改良区一般会計収入支出予算等報告2件、議案18件が審議され原案どおり可決されました。また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、理事の赤田部澄雄様、増山信一様、市原健一様、監事の飯島孝夫様、並びに清掃や除草等のボランティア活動を実施した2社の企業が表彰されました。

平成27年度土地改良区予算



第36回通常総代会開催

平成27年3月2日、霞ヶ浦農業用水管理セ

平成27年度の維持管理費賦課金

単価 10アール当たり

水田 3,900円／年

畑 3,100円／年

納期 第1期 5月31日まで

第2期 10月31日まで

当改良区の運営については、受益者からの維持管理費賦課金でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきますようご協力をお願ひいたします。

※賦課金領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となります。

**賦課金の期限内納付に
ご協力を！**

霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い

**組合員資格喪失通知書の
提出について**

地区内の農地において、左記のような変更があった時には、台帳を適正に整備するため通知書を当土地改良区あてに提出をお願いいたします。

なお、不明な点は、関係市町担当課、農業委員会または当土地改良区までお問い合わせください。
※届出のない場合は、資格の変更はされませんので現資格者に賦課されます。

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条・第五条により、関係市町に対し手続きが必要となります。

その際、申請地が当土地改良区の受益地に含まれている場合には、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただくことになります。

なお、転用に伴い決済金の納付（土地改良法42条2項）も義務付けられております。残存農地が将来的に経費の加重負担とならないためにもよろしくお願いいたします。

**農地を転用するときの
手続きについて**

組合員の資格等の変更があった時

- ・住所の変更する場合
- ・組合員を変更する場合
(相続や農業者年金の受給又は経営移譲)
- ・農地を売買、交換した場合
- ・農地の賃貸借契約又は解除した場合

農地を農地以外に転用する時

- ・宅地、店舗等へ転用する場合
- ・公共事業(道路・公園等)で転用する場合



「農地転用等の通知書」「地区除外申請書」
を提出し必要な決済を行って下さい。

※平成27年度決済金

単価 水田 **109円／m²**

畑 **87円／m²**

利根調だより 活用しませんか。「多面的機能支払制度」を

「多面的機能支払制度」は、農業用水路の草刈り、泥上げや農道の砂利の補充などの共同作業（農地維持支払）や、道路や水路沿いに花を植えて美しい風景にしたり、農道の舗装や土水路からコンクリート水路に改修するなどの取組み（資源向上支払）に対し、費用が出ます。また、作業に出た人の日当のお支払いもできます。

これから、農業集落の高齢化や過疎化が益々進むと思われます。農業や農業集落を維持し、次の世代につなげるためにも、「多面的機能支払制度」を積極的に活用しませんか。

制度について詳しく知りたい方は、当事務所へご連絡下さい。

(問い合わせ先)

関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所
企画課 ☎ 04(7131)6951

交付単価(円/10a)	
	都府県 北海道
田	3,000 2,300
畠	2,000 1,000
草地	250 130



■水路の保全管理

■砂利補充等による農道の保全管理

■堤体の草刈り等によるため池の保全管理

【資源向上支払】

- 地域住民を含む活動組織が、資源の向上を図る活動に支援。
- ①農業生産資源や農村環境の質的向上を図る保全活動
 - ・施設の軽微な補修、良好な景観形成等
 - ②地域の創意工夫に基づき多面的機能の増進を図る活動
 - ・防災・減災の強化、農村環境保全活動の幅広い展開等
- *現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。
*資源向上支払は農地維持支払と併せて取組む必要がある。

交付単価(円/10a)	
	都府県 北海道
田	2,400 1,920
畠	1,440 480
草地	240 120



■農道舗装

■土水路からコンクリート水路へ

■植栽による景観形成等による地域環境の保全

「多面的機能支払制度」の概要

(問い合わせ先)

関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所
企画課 ☎ 04(7131)6951

水資源機構管理所だより

総取水量15億m³達成

水資源機構霞ヶ浦用水事業は、管理開始（暫定通水開始昭和63年4月）から27年が経過し、今年度、10月28日に霞ヶ浦揚水機場からの総取水量が15億m³に達しました。

水資源機構では、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念とし、毎年9月1日及び1月17日前後に防災訓練、危機管理訓練を行っています。

霞ヶ浦用水管理所では、平成26年9月1日に地震発生時の初動態勢の確立及び被災を想定した災害復旧対応等訓練を実施しました。職員11名と少ない人数の中、災害時における役割分担を再確認しました。また、膨大な情報を迅速かつ正確に伝達・共有するため、防災本部における情報の掲示方法等の改善意見が出されました。



(問い合わせ先)

独立行政法人水資源機構 霞ヶ浦用水管理所
☎ 029(898)2212(代表)

保管場所で確認し、不足と考えられる資機材については購入することとしました。

平成27年1月22日には、昨年度管理所に配備されたユニックによる資材の移動等には、小型移動式クレーン（1t以上5t未満）と玉掛け（1t以上）の資格が必要です。現在5名の職員が資格を取得しています。しかし、ユニックを操作する機会が少ないので、マニュアルを確認しながらユニック操作を習得しました。

今後もいつ何が起きても慌てないよう、身になる訓練を続けて行きたいと思います。

畠で困っていませんか?

(問い合わせ先)
県西農林事務所土地改良部門
0296(24)9246 霞ヶ浦用水推進課



国土地理院撮影の空中写真より作成

- ・雨の翌日でもほ場に入れます。
- ・大型車両による出荷ができます。
- ・干ばつでも定植ができます。

大改造



国土地理院撮影の空中写真より作成

- ・雨が降ると数日間はほ場に入れません。
- ・大型機械が入れません。
- ・雨が降らないと定植ができません。



萩野谷夫妻

安全・安心への取り組みとしては、平成17年に設立されたJAの稻作部会

萩野谷さんの経営は、本人と息子、
期間雇用2名で、水稻10ha、麦・大豆
8ha、ソバ5haを栽培しています。また、友部地域集落営農組合を組織し、
地域の担い手7名とともに麦・大豆を
共同で栽培しています。

経営のモットーは、「安全・安心な
農作物を消費者に提供すること」「生
産コストの削減を図っていくこと」で
す。

笠間市小原地区は、稲・麦・大豆など大規模普通作の栽培が中心で、一部キクやカボチャなども作られていますが、家庭菜園が多く、園芸部門の担い手が少ない地域です。今回、この地域の担い手である萩野谷建夫さんを紹介します。



地域オリジナル米「かさまのうまい」

優良農家をたずねて

大規模普通作経営の実践

笠間市小原 萩野谷 建夫さん

(問い合わせ先)
茨城県農業改良普及センター
0296(72)0701

現在、地域では霞ヶ浦用水の導入工事が進んでおり、今後、水稻の出穂後への水不足が解消され、収量・品質の安定化が図られると期待されています。萩野谷さんは、「若い後継者にとつて農業が魅力あるものであって欲しい。自分はその基礎づくりを行っているところ」と語っていました。今後ますますの活躍が期待されます。

職員退職 (平成27年3月31日付) 事務局長 中山博司 昭和51年から39年間ご苦労様でした。

霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いいたします。

- ◆4月21日～8月31日(かんがい期) 祝日、祭日も連絡してください。
 - ◆9月1日～4月20日(非かんがい期) 夜間、土日、祝日、祭日は霞ヶ浦揚水機場にお願いします。
- 霞ヶ浦用水土地改良区 ☎0296-43-0885(昼間) / 霞ヶ浦揚水機場 ☎029-898-2212(昼・夜間)